地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月8日

横浜市契約事務受任者 中区長 小林 英二

## 1 契約の概要

第 50 回衆議院議員総選挙の執行に際し、開票所の設営撤去業務委託を緊急で実施した。

- 2 履行(納品)場所 横浜市立みなと総合高等学校ほか
- 3 契約日 令和6年10月15日
- 4 履行日又は履行期間 契約締結日から令和6年10月28日まで
- 5 契約金額 ¥1,870,000.- (概算数量契約)
- 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市港北区新横浜2-18-13 TSP東日本株式会社 代表取締役 水澤 秋雄

## 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

入札を行ったが不成立となった中で、投開票日である 10 月 27 日までに早急に器材を確保する必要があることや事前の打合せに時間を要することから、再度入札に付する期間がなく緊急を要したため。

## 8 契約の相手方の選定理由

当初の入札において応札があった唯一の業者であり、本委託の履行が可能であることが確認できたため。

9 所管課中区総務課